

技能 講習

助成金

床上操作式クレーン運転技能講習

公益社団法人わたらせ技能講習センタと協力して床上操作式クレーン運転技能講習を実施いたします。

ご承知のとおり、つり上げ荷重5トン以上の床上クレーンの操作に従事する者は、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了することが必要(玉掛け技能講習とは別)です。科目免除に応じたコースがありますので、安全・安心にクレーン業務ができるよう、是非この機会に受講いただくようご案内します。

日 時

20時間コース(3日間)の日程

1日目 6月20日(土) 8:00~16:00

2日目 21日(日) 8:00~16:00

3日目 27日(土) 又は 28日(日) 8:00~17:05

※ 3日目は実技となり、受講人数により「どちらかの日」に振り分けとなります

会 場

学科(1日目・2日目) わたらせ技能講習センタ(足利市八門町103)

実技(3日目) 小山講習所(小山市檜木293-13) ※希望者は無料送迎あり

受講料

一部科目免除の資格条件	受講コース(日数)	受講料
●デリック・移動式クレーン・揚貨装置のいずれかの運転士免許証を有する方 ●小型移動式クレーン又は玉掛け技能講習修了証を有する方	16時間(3日)	45,000円
●上記科目免除のない方	20時間(3日)	50,000円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

申込期間

令和8年4月1日(水)~ 6月5日(金) 定員40名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)



つり上げ荷重5トン未満の「クレーン特別教育」は、10月と3月に実施します。

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます